

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦 木 治

TEL (079) 568-5771

FAX (079) 568-1052

E-mail: higashiy@basil.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

「今こそ検証するべき、
最大のチャレンジ」

―制度改革期に見直す事業の方針、サービスの質―

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦 木

治

平成十五年の新年を迎えてもなお
続いている支援費単価の問題は、先
般の障害者ホームヘルプ事業の上限
枠を設定するという厚生労働省から
の突然の通知に全国各地で地域生活
を送ることを目指している関係者が
政策方針に逆行する全くの非道な内
容だと霞ヶ関での座り込み抗議に発
展しました。一件落着の様相は呈し
ていますが、当事者である厚生労働
省の郡司課長の数々の発言は、霞ヶ
関の机上の論理が施設現場や当事者
の生活実態を把握出来ない何物
でもないと感じます。一方で「知的
障害の団体は脅威に感じない」とい
う発言は、本当にこの改革を何と考
えているのかと猛烈に抗議したいで
す。

五十年以上続いてきた措置費制度
に意識も体制もどつぷりと浸り切っ
てきて、ある意味では施設主導（事

業者主導）で独自の方針のもとに事
業展開を行なってきたと思います。
それが介護保険制度の導入を契機に
支援費にも「契約」というシステム
が加わってきました。しかし、支援
費制度移行に伴う各法人、施設の意
識は支援費単価の増減と支援費外サ
ービスの利用者費用負担の徴収可否に
集中している感があります。確かに
財源問題は何よりも重要な要素です
が、それと同様に半世紀ぶりの制度
改革期に社会福祉法人、施設の根本
理念や事業方針あるいは事業戦略そ
のものを検証し見直す絶好の機会と
しなくてはならないと考えます。特
に介護保険関係事業には民間の参入
が当然のようになってきています。
社会福祉法人と民間企業の差異は何
なのかというところも議論してい
かねばなりません。財源やコストだけ
を問題にするなら余程民間企業のほ

うがそのノウハウや競争力は上であ
ります。社会福祉法人として、その
存在意義と効率性や収益性のバラン
スを図りながら何よりも社会福祉法
人ならではの「サービスの質」と
「社会資源としての利便性」を論じ
ていかねばなりません。いくら本人
主体、自己選択、自己決定、対等の
関係、契約制度と言って見ても自己
検証が出来ていなければ、利用者に
とってうたい文句ばかりで本質は余
り変わらないこととなります。

今、事業所現場では、契約書、重
要事項の説明書の作成、個別支援計
画の作成と提示について利用者、代
理人への説明及び意見聴取を行なっ
ています。従来にはなかったかなり
神経をすり減らす作業ではあります
が、これがまさに利用者主体の質の
高いサービス提供につながる重要な
取組みです。施設にとっても実践に
対する正当な評価を受けるチャンス
でもあります。まさに施設の浮沈に
関わる最重要課題ですので全英知を
投入して努力を重ねていかねばなり
ません。協会としても、加盟数が百
五十を越える大きな団体となってお
ります。まさにこの激動の時期に組
織加盟のメリットが各会員施設に十
二分に反映されるように情報提供、
相談、連携を重ねて参りますので、
よろしくお願い致します。

「支援費制度」通所施設の立場から

通所更生部会長

高野 國昭 (自立センターひょうご)

社会福祉基礎構造改革の理念は、
①個人の選択を尊重した制度の確立
②質の高い福祉サービスの充実
③個人の自立した生活を総合的に支援するための地域福祉の充実
の三点を具体的な改革の方向としています。

知的障がい者の誰もが、住み慣れた地域社会で充実した生活をする事を望んでおられること、また、地域社会で生活をする事は権利でもあることを思うとき、私たちの通所施設は、地域福祉の充実のためにサービスを提供して行かなければその使命を果たすことは出来なくなってしまうのではないかと思います。

私が勤務しております施設の利用者の生活は、親の大きな負担の上に立つて成り立っている人が多いように思われてなりません。

例えば利用者の送迎一つにしても、毎日決められた時間に送り迎えする事は大変なことであろうと思いますが、親が七十歳を過ぎてても毎日送迎されている姿を見るとき、その家族を支える地域福祉の貧しさを感じます。通所施設の場合、施設で過ごす時間は一年間のトータルな時間で計算すると二十パーセント程度にしかありません。

「支援費制度」入所施設の立場から

入所更生部会長

蓬菜 和裕 (希望の郷)

九月二日札幌で知的障害者福祉協会が主催する、最後の入所更生施設部会(入所授産も参加)が開催され、

パネラーとして参加されていた大塚専門官の歯切れの悪さに、会場の参加者は不安を募らせた。それを決定

りません。それ以外の時間は家庭で過ごしておられることになります。通所施設の職員は、施設で過ごす時間の事だけを考えるのではなく、在宅生活にも目を向けて行かなければ、生活の支援が出来ない事を痛感しています。

家庭での生活が困難になったときには、グループホームの生活を選ぶように整備して行く事も必要でしょう。

また、求められるサービスが社会に無ければサービスを創出して行くことも必要です。

私達の施設では、家族会と一緒に「在宅生活を考える会」を作り、送迎サービス、タイムケアサービス、ホームヘルプ等の事業をしています。地域にある福祉施設や行政、福祉団体等とのネットワーク作りも大切です。特に福祉圏域に設置されている「地域生活支援センター」の機能の充実と連携が求められてくると思います。

支援費制度に転換することを機会に、一人一人の利用者に生き生きとした日中活動の提供と、在宅生活支援に力を注ぎ、支援費制度の理念の達成に励んで行きたいと思っています。

付けたのが降壇最後の言葉「期待しないので下さい」であった。会場にどよめきがおこった。九月十二日に全国課長会議資料で、大塚専門官の言葉の意味が飲み込めた。「出るぞ、出るぞ」といつてなかなか姿を現さなかった幽霊が正体を現した。障害程度区分に伴う施設訓練支援費が明らかにになったのである。障害程度区分と級地格差そして定員格差(当初三分区)と施設種別で訓練支援費が決定された。九月十八日に行われた「愛護の集い」改め「福祉の集い」では、悲痛な意見が飛び交った。「これでは、施設はやっていけない」「施設をつぶす気か」。入所、通所を問わず数百万円の赤字になる施設が出て来た。中には一千万以上の赤字になる施設もあった。地域支援の重要性を説きながら、予算の上では形をなしていない現実。

施設長同士が顔を会わし交わす言葉は「どうや」「あかん」「程度区分やったか」「やつたけどあかん」である。その後、知的障害者福祉協会が厚生労働省と折衝する中で、障害程度区分と施設定員規模(三分区から四区分)の見直しが行われ、新たに重複障害者加算が設定され、施設訓練支援費においては五十名定員を基準としてほぼ落ち着いた。

私も経営者の端くれとして、施設入所者の障害程度区分を出し、支援費に合わせ計算をして、次年度の予算を算出した。「Aさんの障害はこれと、これだから重複障害加算はもたないが、Bさんは一つ足りないから無理か」と考えたりした。「何か寂しいものがありますね」と事務長からの意見。具体的な支援費が提示されてから以降「これでいいの、か、金のことばかりでないか」という意見が囁かれた。「厚生労働省がそうしろと言っているのだから仕方がな

い」という反論も囁かれている。今、私達は支援費の実態が明らかにされないときの不安や焦燥感とは違った「空虚さ」を感じている。

これまで、私達は「措置費は利用者の幸福のために使われるべきである」と色んな規制に文句をつけて来た。これからは規制緩和が取られる。営利団体の経営は無制限の利潤の追求であって、社会福祉法人における経営は現在の事業の継続発展と新たに生まれる個人(社会)のニーズに応えるためのサービスシステムの構築に必要な資金を確保するものだと言われている。「入所施設はもういらぬ機能がある。建物、備品、ネットワーク、専門職、これらをいかにその地域で生かせるかを考えることが、これからは重要になるし、出来るようになる。神戸のある施設では、障害者の地域支援事業を実施するにあたり、地域性を考え、知的施設や身障施設、作業所が協力して新たな法人を立ち上げ、施設間のネットワークの構築を図る中で事業展開を計画している。ある施設では、ホームヘルプ事業が市町村委託から法人の申請事業となったことを受け、その地域にあった事業規模と特色を出そうとしている。建物の関係でこれまでショートステイを実施してこなかった施設が、施設整備を行いショートステイを実施するようになり、地域のニーズに添えている。施設が地域の核となるということは、施設がその機能を活用して、地域にどれだけ貢献したのかということだ。

「赤字にならなくてよかった」と胸をなでおろした次は、下世話な話生き金として何に使うか考えようではありませんか。

「見つけて夢／活かして力！」

——よさこいピック高知——

第2回全国障害者スポーツ大会開幕する

「見つけて夢／活かして力！」をスローガンにした第2回全国障害者スポーツ大会（よさこいピック高知）が高知県の春野総合運動公園陸上競技場をメイン会場に、平成十四年十一月九日（土）、十日（日）、十一日（月）の三日間、開催されました。

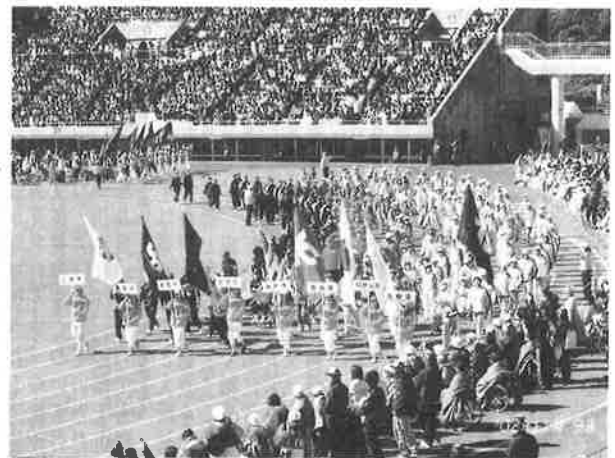
今大会は、「障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの障害者が、大会の様々な場面で活躍する姿をアピールすることにより、国民の障害に対する理解を一層深め、障害者の社会参加の推進に寄与すること」を目的に、昨年の宮城大会から身体障害者と知的障害者の大会が統合されてから二回目の開催で、四十七都道府県と、十二の政令指定都市から選手、監督、コーチ、介護スタッフら合わせて約五千三百人が参加しました。兵庫県選手団は桂廣保常務理事（財団法人兵庫県障害者スポーツ協会）を団長として、選手五十四人、役員三十一人の総勢八十五人の参加となりました（知的関係、選手三十一人・役員十七人）。また、神戸市

選手団は選手六十六人、役員四十人の総勢百六人でした。

今年の兵庫県選手団は、大会前日の八日（金）に神戸三宮に集合し、二台のバスに分乗して高知に向って出発しました。宿舎に着き、現地の大会役員に迎えられ休む間もなく、バスにて公式練習会場へ移動し、各競技毎に分かれて練習して好い汗をかきました。その後、それぞれの会場から宿舎に移動しました。

十一月九日（土）、春野総合運動公園陸上競技場において開会式がありました。三日間にわたる大会の幕を開けました。開会式は全国の選手団のほか、役員、ボランティア、観客など約二万人が参加、兵庫県選手団も揃いのユニホームを身につけ晴れやかに入場し、式典に臨みました。この日は南国高知とは思えない肌寒い天候のなか、皇太子ご夫妻のご臨席を賜り入場行進がスタートしました。

「選手の皆さんには、日ごろの練習で培った力を十分に発揮し、活躍されることを期待するとともに、友情の輪を広げ、地元の方々とも交流



を深められ、心のバリアフリーの輪が広がることを希望します」と皇太子さまの励ましのお言葉をいただいた後、高知県選手団の黒石さんと審判団の西本さんの選手宣誓が力強く

されました。式典後は、県内の盲・ろう・養護学校、障害児学級の児童生徒らのミュージカル「夢に向かって」の集団演技が披露され、演技の途中では炬火リレー走者が炬火台に点火。観客席から、盛んな拍手を受けていました。

競技は午後からスタート。兵庫県選手団は三日間にわたり、陸上、卓球、水泳、ボウリング、フライングディスクの五競技で熱戦を繰り広げ健闘しました。三日間の大会日程を

終え、春野総合運動公園陸上競技場で閉幕しました。閉会式直前までの雨もあがり、選手や地元の方々、関係者ら約一万一千人が参加。大会会長橋本大二郎高知県知事の「大会で芽生えた多くの友情と心のバリアフリーの輪が、よさこい祭りのように全国に広がることを願っています」との閉会の挨拶で始まり、式典は進みその後、炬火が落とされ大会旗は来年の開催県である静岡県へ引き継がれファイナールとなりました。

その後はコンサート。ジャズシンガー、綾戸智絵さんと二百二十人のよさこいゴスペルクワイヤーの共演でおおいに盛り上がり、よさこいピック高知に相応しく、最後は「お祭り」で幕を閉じました。

〈成績〉知的関係

「兵庫県選手団」

金6個 銀8個 銅10個

「神戸市選手団」

金1個 銀5個 銅3個

「お知らせ」

第十二回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会（三木市大会）について

とき・平成15年5月10日（土）

ところ・三木山総合公園

陸上競技場 他
施設協会スポーツ担当 井上久芳

研修報告

施設職員交換研修について

昨年度開催致しました中堅職員研修会での久田先生のご提案を受けた形で企画しようという事になった施設職員交換研修。総会でご提案しながらなかなか進める事が出来ずにいたのですが、昨年の十月十一日に十一施設十一名の方にお集まり頂き第一回の実行委員会を開催させて頂きました。『交換研修をする意義はよく理解できるし開催するメリットも解る。しかし、具体的に進めるとなると個々のニーズは全く異なり統一することはかなり難しい事』がわかりました。そこで今年は取り敢えず各施設にどういった希望があるのか、どうこの交換研修を行いたいのか、窓口は誰かといった事をまとめ、参加希望施設に配布し、施設ごとで交渉・実施して頂く事にさせて頂きました。その後その旨の連絡をさせて頂き、情報を返して頂いた施設の内容をまとめ十二月十一日に希望施設に発送させて頂きました。この情報をもとに活発に交換実習を行われ、施設の処遇向上につながるれば幸いです。この企画に対するご意見やご希望は県知協研修委員大地の家、小松までご連絡下さい。

研修委員 大地の家 小松正和

中堅職員研修会報告

平成十四年十二月十一日(水)、講師に株式会社シー・エム・アイの丸岡義明氏をお迎えし、リスキマネジメントの導入について表紙研修会を開催致しました。今回は演習も含むということで定員を四十名限定で行いました。その結果ご参加頂けなかった施設の皆様にご迷惑をおかけする事となりました。本場に申し訳ございませんでした。当日は、参加頂いた皆様の中より春日育成苑の青木様に報告原稿をお願い致しました。以下に掲載させて頂きます。

研修委員 大地の家 小松正和

『リスキマネジメント』

研修を終えて

近年、名立たる企業において、リスキマネジメントが推し進められている。或いは導入されていない為に、倒産から会社更生法申請に追い込まれる企業が増え続けている。過日にも、JR西日本の尼崎駅付近において、救急救命士が轢死されたという痛ましい事故があったが、時には人の命にも関わる問題であるということに改めて思い知らされた事件でもあった。

さて、福祉の業界においても、それは他人事では無くなってきた。施設に於いても、措置から契約という大きな転換期を迎えようとしている。以前からリスクの高い世界であると言われていたが、愈々である。如何にしてリスクマネジメントの概念を施設に導入し、高い品質の施設運営をしていくかを考え、実践していくことが求められるようになってくる。高品質とは何か、研修の中で丸岡氏は、建物が綺麗とか食事が美味しくてとかではなく、何時でも何処でも誰でも均質なサービスが提供できることである。しかもその中身は、全てが優良可の中にあることが条件であり、一つでも不可があると、他が優でも、全てが不可になるということの認識と、標準業務マニュアルを作成し、それを守っていく中、個別の援助計画が作られるということを言われた。

先ずは、施設内のハザードを無くすことから手掛けよう。施設の総責任者が全ての面でアンテナを上げ、職員全員が共通した意識を持ち、情報を集め、リスキマネジメントを推進していく。「イメージ出来ない」とは、マネージ出来ない。つまり、リスクに対する感受性を共有することこそ重要であると痛感させられた今回の研修であった。

春日育成苑 青木 豊

第二回施設長会

日時 平成14年11月5日(火)13時より
場所 兵庫県社会福祉センター
参加者 一〇名

第二回施設長会は九月十二日(木)の支援費制度担当者会議資料により提示された支援費についての協議検討を行う場とした。県下の各施設が発表の支援費についてあまりに問題点が多く、収入減の施設と収入増の施設の格差が大きく平成十五年度からの施設運営に大きく影響が出る施設が多く、各施設が集い協議を行い、今後の対応策を考へる会として二つの分科会に分かれ協議することとなった。

はじめに支援費制度について十分に理解をするため、姫路市障害福祉課の谷口泰治氏より支援費制度の姫路市の取り組みについて講義を受けた。姫路市の支援費制度の基本的な仕組みの説明とその流れの説明があり、事業者の関連については十月三日の採用、認定作業については十月三日より開始、支給量については二月をメドに支給決定、なかもホームヘルプ支給量については現在の倍を予定している等の説明は六ヶ月以上は勘定事項を継続している障害者について入所を継続している障害者についてあらためて施設の障害程度区分につき参考として面接調査を行う等、今施設が抱えている支援費制度についての疑問点を的確に答えたいと、短期入所事業の申請の取り扱いについても詳しく説明をいただくことができた。施設長会後半は通所部会と入所部会に分かれ、それぞれの問題点を話しあい、対策を講じることとなった。入所部会では、定員区分で相当の支援費に差が生じ、その対応に苦慮しているとの意見が多く出された。通所部会では要望として

一、支援費の積算根拠を明示していただくこと
二、定員規模三区分の見直し
三、地域移行理念の具体的な策
四、県庁業務に關して
五、県庁と各施設の具体的なQ&Aの場の設定を早急に開催してほしい

以上二つの分科会より意見がだされ、兵庫県知的障害者施設協会として厚生労働省に対し申し入れることとなった。今回の施設長会は支援費制度の概要が明らかになり、各施設とも対応に苦慮している中での会議となり、積極的な意見が多く出され、意義のある施設長会となった。

第三回施設長研修会

日時 平成15年1月24日(金)
場所 兵庫県社会福祉センター
参加者 施設長・保護者・その関係者 八十五名

本年度は支援費制度の実施の前年でもあり支援費制度について各施設が共通の理解の基、支援費制度にたい研修を行ってきた。今回の研修は支援費制度における基本となる契約についての見識を深めるため、成後はじめに婦木会長より刻々と変わる支援費制度についての情報と、その対応について説明があり、引き続き講演として

優法律事務所弁護士小林廣夫氏より「上記のテーマで成年後見制度の背景から理念、目的の説明を受け、成年後見制度の基本的な考え方、その取り組み方から施設関係者にとつて今までのほとんど無縁に近かった裁判所の機構から申請方法について詳しく紹介いただき、受講者にとつて裁判所は今までの身近な施設となったようである。

さらには法定後見制度の援助者の選定援助者 判断能力 欠く状況 自己判断 成年後見人 ができな

保佐人 援助が必要 不十分 援助が必要 補助人 援助が得られよう

の理解が得られよう。成年後見制度について詳しく説明を受け、成年後見の理解が得られよう。成年後見の理解が得られよう。成年後見の理解が得られよう。

部会の司法書士安田捷氏より現在のリスキマネジメントの事例を基に成年後見制度について午前中の講義とは角度を変えて説明いただきました。引き続き福田愛心園園長の司会によるシンポジウムが実施され、社会福祉士協会より新銀ひふみ園指導課長、施設協会より婦木会長と司法書士安田氏を交えた形式で進められ、各施設が今後成年後見制度を導入する上で必要な開いて学ぶことができた。研修会となりました。

地区情報

阪丹但地区

「地上の星よ」

阪丹但地区会長

川口 精藏

つい先頃、立春の日、児童通園の北山学園で公開保育が行われた。甲山の裾野にあつて、やや交通の便の悪い所ながら、地域での役割を果たそうと外来保育などもしている。上手い具合に日差しが柔らかく、園庭で日向ぼっこでもしたくなるような陽気に、来られた方もものびのびとした気持ちで半日を過ごされたのではなかろうか。

この日は阪丹但のリレー探訪（隣の施設を順に見学しながら交流を図る）の最終日に当たり、五ブロックのリレーが凱旋よろしく、成果を土産に北山に終結する予定だった。あいにく参加できなかったブロックもあったが、それでも遠い大屋町からも三田市からも来られ、あどけない子らの「おゆうぎ会」の練習に、『自分たち成人の施設では、この子らが十年先、二十年先に抱える問題と今、格闘していて、その片鱗がちらちら目につくだけに複雑な思い。ライフステージについて考えさせられてしまふ』『先が予測されるとは言え、子どもは片鱗さえ可愛いな、みんなこんな時があつたんやな』私には、だから幼児の施設ではさうあつてほしいという問題提起をされた気がしたが、さて十年先、二十年先、この子らを取り巻く福祉情勢

はどうなっているのだろうか。二十年前、三十年前に関わった子らの今を、当時、思い描けなかった私の力の無さを、今では、未来は自分で手繰り寄せるものだったんだと自ら責めている。

バック・ツウザ・フューチャー、結果的に未来を手繰り寄せた凄人々に、昔たくさん出会わせて頂いた。この県知協ニュースが県愛護の名で発行され、紙名のイラストに銀杏の葉はどうかなど話し合われていた頃のことである。その機関紙に、知的障害の人たちの生活を粉骨砕身、東奔西走して切り拓いておられる県下の先駆者を紹介していくページがあり、それを私が担当していた。

明石、姫路、宍粟郡、豊岡、出石、大屋から伊丹、淡路にも行っただろう。か。出会う度に感銘を受け、勇気を頂いた。思えば有りがたい仕事をさせて貰ったものである。どの人も疲れた肌をしておられたが、どの人も威風堂々として、なにより人生の輝きを放たれていた。まさに地上の星たちだったように思う。未来を手繰り寄せようなどという意識なしに、必死にかけずりまわることでも未来、つまり今日を築き上げてこられたのである。すでにほとんどの方は他界されているが、その心意気は県下に星屑のように散りばめられているに違いない。

ほんとうの道しるべや希望の星になつていく人は『みんなどこへ行つたの、地上の星たちよ』と感慨に浸る間もなく、今もがむしやに未来を手繰り寄せていることであろう。それは阪丹但でも同じように起こつていて、いずれ星になるような人が、あちらこちらできらりとも一条の光を放っているのではなかろうか。それを見つけたくて『がんばる』か

「にバル」そして『リレー探訪』『研修会』と少しずつ阪丹但の活動を膨らませてきた。

リレー探訪のバトン代わりにしたフロップビーの中に新しい星の兆しが見つかるとも思えない。早く覗きたいと思つていたら、公開保育の当日、芦屋のワークホームつづじの担当者が気を利かせてプリントアウトしたものを用意。目を通して見ると面白いやら納得やら。新しい星の手応えはここに充分ありそうである。

神戸地区

神戸市知的障害者施設連盟

職員部会発足報告

神戸市知的障害者施設連盟

職員部会長 川田 晋（あゆみの里）

神戸市知的障害者施設連盟に職員部会ができました。

十三年度後期に職員部会設立準備委員会が兵庫県知的障害者施設協会の職員部会長を始めとする方々の発案により設置され、数度の会議を経て、昨年平成十四年四月十八日に開催された神戸市知的障害者施設連盟総会にて承認を得て、正式に「神戸市知的障害者施設連盟 職員部会」として組織化される運びとなりました。兵庫県内では、県知的障害者施設協会に職員部会が設置され、神戸市内の施設職員で、県協会の部会長をはじめ、役員をされている方もおられます。しかし、神戸市内単独で見ると、それらしい活動は無く、これを機に、すでに積極的に活動されておられる「播磨地区」「阪丹但地区」等同様、県の部会の神戸ブロックの位置づけで活動ができればと考えて

います。

さて、職員部会についてですが、全国区では一昨年に日本知的障害者福祉協会に支援スタッフ部会が正式に発足され、「支援メニュー」の検討や「自治会等本人活動」の調査を行うなどの活動がなされています。また、全国支援スタッフ連絡協議会が開催されるなど全国的な動きになっています。地域別にみると先駆的に活動が行われている北海道などでは支援研究委員会が発足し活動しているなど施設間の垣根を越えた動きが見受けられます。

私達施設職員は、利用者の方々に限りなく近くに存在しています。そこには、権利擁護に始まり、利用者本人の人生さへ左右する多くの課題を持ちます。「代弁者」としての役割も持ちます。利用者の方々の確かなニーズを引き出すことも求められ、社会に啓発していくことも求められます。それだけではありません。施設・職員の資質も問われます。サ・ビス評価基準・ケアマネジメント・支援メニュー・支援技術等々、すでに一施設の職員で抱える問題でないことは、言うまでもありません。平成十五年度には支援費制度が導入され、より一層求められることが多くなるのではないのでしょうか。

そこで重要になるのは施設間、中でも職員間の連携ではないかと思えます。職員部会を組織化する最大のメリットは「情報の共有」であり、最新の情報をスピーディーに末端の職員まで周知することで全体の底上げが図れます。又、共通の目的や課題を抱えることもでき、守秘義務の課題もありますが、一人の利用者の方を一施設で支えるのではなく、多くの施設、さらには地域資源も巻き込んで支えていくことができるように

なると思います。それだけでなく、例えば、就労に関すること、地域移行に関すること、生活支援、余暇支援等、多くの情報を持つことで、互いに協力し、切磋琢磨する関係が築きあげられるのではないかと思います。そのためには職員部会の役割は大きいのではないのでしょうか。

話は元に戻しますが、神戸市知的障害者施設連盟職員部会が発足してから、毎月一回役員会を開催し、どのような部会にしていくなかの検討を繰り返してはいますが、具体的な活動としては、一日の研修会一回、一泊の研修会を一回(二月十一日・十二日)しか実施出来ず、部会員への周知度もまだまだ低いことを実感しています。

しかしながら、まだ歩き出したばかり、少しずつ活動の幅を広げていければと思います。どうぞ皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

播淡地区

播淡地区から

福田 和臣

(愛心園)

平成十四年度も終わりに近付いてきました。播淡地区の事業計画は概ね計画通り遂行出来ました。最後の大きな事業である「第十一回ばんたん・ゆうあい文化祭」が平成十五年一月三十一日(10:30~15:00)、姫路市文化センター大ホールで行われました。共催に姫路支部、後援に神戸新聞厚生事業団姫路支部、協力ボランティアとして姫路福祉専門学校二十五名のみなさんのおかげで盛大に行われました。プログラムは表一

の通りです。利用者八三〇名、引率者三六一名の参加でした。日頃の練習の成果を思う存分発揮した人や出来なかった人にとっても大変思い深い一日になったことでしょう。

播淡地区としてはその他に二つの大きな事業計画を実施してきました。一つは六月七日、姫路市陸上競技場で行われた「第十四回播淡親善運動会」です。これはそれまで行われていた兵庫県知的障害者施設親善陸上競技大会が競技性に重きをおくことになったため、親善を中心とした事業として展開してきたものです。今年度の参加者数は利用者九〇九名、引率者三四四名でした。

もう一つは研修事業です。この事業は広く一般市民をも対象とする研究・啓発事業と研修事業があります。研究・啓発事業は私達の事業を広く社会に啓発することと、障害者福祉について共に考えることを目的としています。研修会には施設長・代表者一泊研修会と職員向けの研修会があります。今年度は来年度から始まる支援費制度を中心に研修しました。播淡地区の事業内容は多岐に渡っており、内容も大変豊富です。二十五年の歴史を有しているものもあります。もう一つの特徴はこれらの運営のほとんどを職員代表者会が担っていることです。職員代表者会の編成は各施設から選出された職員が中心となり、四つの委員会に分かれ、それぞれの事業を運営しました。この運営自体も職員の資質向上に大変役に立っていると思えます。

次代を担う職員のみなさんが播淡地区の活動を通して共に切磋琢磨し、障害福祉に貢献することを願うものです。

平成14年度職員代表者会 組織図

会 長	スポーツ委員会		文化委員会		研修委員会		研究委員会	
	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長
赤穂精華園	いちよう園	太陽の郷	アルーラ	若葉福祉作業所	もちの木園	つくし児童園	大池の家	三原ホーム
	あかりの家	希望の郷	愛心園	いちれつ学園	あすかの家	あすなろ学園	かしのきの里	さつき園
	三光園	しいのみ園	かしのき園	ひまわり工房	いちかわ園	はぐるまの家	たんばぼ工房	サルビア園
	龍野つくし園	ぬかちゃん	協和学園	香翠寮	栗の木荘	五色精光園	生活支援センター	高砂児童学園
	野の草園	福祉作業所	サルビアの家	善防園	こばと園	さくら園	播磨園	真砂園
	ふるさと寮	姫路学園	ゆめさきの家	若狭野荘	三恵園	しろう自立の家	陽光園	ようばく寮
		三木精愛園			たかくら通勤寮	つつじ園	のぎく療育園	
					虹	ひまわり園		
					ひのもと青年寮	三木光司園		

表 1

順番	施設名	演 目	順番	施設名	演 目
	開会式	あいさつ	10	ぬかちゃん作業所	劇「ぬか版 ビーターパン」
1	愛心園	コーラス「夢いっぱいコーラス」	11	野の草園	合唱「明日があるさメドレー」
2	善防園	踊り播州よさこい「はじけたらんかい」	12	ゆめさきの家	合唱「にじ・はな・そよかぜ」
3	木の根学園ひまわり工房	合唱&パフォーマンス「平井堅がいっぱい(大きな古時計)」	13	太陽の郷	合唱「大きな古時計」
4	中播福祉会	トーンチャイム・合唱「エーデルワイス」また会える日まで(ゆず)	14	真砂園	合唱と演技 ふるさと
5	こばと園	合唱・ダンス「でっかい宇宙に愛がある」「おさかな天国」	15	五色精光園成人寮	リズム体操・舞踊「ジンギスカン」「青梅ひょっとこ踊り」
6	三原ホーム	歌と踊り「みはらまーち」	16	サルビアの家	ミュージックベル「ドレミのうた」合奏「Yes, You Can」
7	希望の郷	合唱「大きな古時計」「野に咲く花のように」	17	龍野つくし園	踊り「ソーラン節」
8	若狭野荘	手話コーラス「翼をください」他	18	あすかの家	リズム体操「もう一步」
9	養徳会	3 B 体操「ラララ・ラッセーラ」	19	播磨園	歌と踊り「ま・つ・り」
			20	アルーラ	合唱・合奏「宇宙戦艦ヤマト」ハンドベル「大きな古時計」
	昼 食			閉会式	合唱「今日の日はさようなら」利用者代表あいさつ

精神障害者施設からのメッセージ

全国で二〇四万人の精神障害者
(平成十一年患者調査) いますが、

同年の総人口一億二七〇〇万人に占める割合は、一・六%、つまり国民六十人に一人の割合で発症する病でもあります。そのように、誰にとつても身近な問題であるにも関わらず、いまだに「精神障害者」わけのわからないことをする人」などという一般の人々の誤解と偏見はまだまだあるのも現状です。二〇四万人のうち、精神病院に入院中の人が三四万人です。そのうち、条件が整えば退院可能な人が七万人、社会復帰施設・グループホーム利用者が一万人、在宅にいる人が一七〇万人です。(国民衛生の動向二〇〇二年八月より)

障害者基本法の改正により、精神障害者も他の障害者と同じ障害者という位置づけがなされたが、身体障害者、知的障害者に対する福祉施策に比較して、精神保健福祉法のもとの授産施設、福祉工場などの現状が物語るように、依然として遅れているといえます。兵庫県における精神障害者施設の設置数(二〇〇二年二月現在)

小規模作業所	77ヶ所
生活訓練施設	7ヶ所
福祉ホーム	6ヶ所
通所授産施設	3ヶ所
小規模通所授産施設	5ヶ所

地域生活支援センター 5ヶ所
グループホーム 26ヶ所

このように兵庫県における精神障害者福祉施設設置数の現状は、ここ数年授産施設や地域生活支援センターなどの整備が進んだとはいっても、他障害と比較すると格段に少なく、無認可の小規模作業所が大きな役割を担っていると言っても過言ではないでしょう。また、精神障害者福祉は社会福祉法の第二種事業であるため、授産施設などの運営費は補助金なので、支援費移行の対象外であり、きわめて厳しい状況です。最近、第一種施設を運営されている社会福祉法人で精神障害者の地域生活センターを運営される所が増えてきており、その運営費のあまりの格差に改めて驚かれたという話を聞きます。

精神障害者福祉制度の拡充は国の大きな課題となっています。施設現場で働く者の一人として、今後とも担うべき役割をひしひしと感じて、日々の実践を行っておりますが、兵庫県の知的障害者施設連盟の皆様を始め、各関係機関との連携がなによりも大切だと思っております。今後とも、よろしくご指導いただきますようお願い致します。

社会福祉法人 かがやき神戸
通所授産施設 なでしこの里
施設長 池山美代子

県知協が兵庫県の委託を受けている事業の中に、「ボランティア活動支援事業」があります。知的障害を持つ人達の、地域でのボランティア活動を支援する事業です。今年度は、四三事業所が参加しています。その中で、ユニークな活動をしている事業所を紹介します。

*

辰鼓槽とソバで有名な但馬の小京都出石町の「広報いずし」と「いずし社協だより」は、町民への情報提供として、朗読テープの貸出を行っています。一人暮らしの老人家庭などでは楽しみにされているようです。朗読ボランティアグループ「あすなろ」の方々が毎回推敲を重ねながら、各自の分担を決め、月二回マイクの前で語りかけます。

辰鼓槽から歩いて二十分程の所に福祉ゾーンがあり、そのセンター内にある「はこべの家共同作業所」のメンバー二名が月一回づつ「あすなろ」の一員として朗読ボランティア活動に参加しています。

小さな録音ブースのある会議室で、自らパソコンで推敲した原稿を前に、一字一句間違えないように小声で反復練習をしているIさん。養護学校卒業後一般企業に就職し、その後「はこべの家」のメンバーとしてTさんと二人でこの朗読ボランティア

に参加しています。今日の担当は、町内の老人施設への入居募集のお知らせです。「むずかしい言葉をわか

りやすく直すのが大変です。パソコンで何度もやり直します。」あすなろのメンバーでは一番若い朗読者の彼は、インタビューを受けながらも原稿からは目を離しません。いよいよ彼の番、小さな録音ブースに入り、技師の方と暫く雑談をしてからテープが回り始めます。ガラス越しに彼の表情を見ると、慣れているのかモニターの声を聞いていても、緊張しているようには見えませんでした。原稿の最後、電話番号の個所で詰まってしまいました。少し間を置き、再度採り直し。これは一回で済み、次の方と交代。ブースから出てきた彼は、「数字はむずかしい」と。七〇〇一番をナナゼロで詰まり、ナナセンチバンで決着。機転の早さと、熟練の妙に感心しました。最後に、このテープの反響はどうですか、と尋ねると、「はこべの家」のみんなが聞いてくれていたからと自信ありげな顔で答えてくれました。

この朗読テープは六十分で、冒頭に朗読者の紹介も入ることでした。この様なボランティア活動は、新しい可能性を開く活動であり、取り組みとしても創造性がある活動だろうと、彼の姿から感じました。

出石町手をつなぐ育成会
「はこべの家」共同作業所
出石町福祉 保健福祉センター内

ふれあいセンター

〔日誌抄〕			
9月1日	ひょうご県知協ニュース 第58号発行	12月28日	第13回授産運営研究協議会 (大阪市)
2日	阪丹但地区職員研修会	12月1日	近畿地区通勤寮分科会・ 生部会 (京都府)
6日	第3回役員会 (三田市)	2日	第2回阪丹但地区職員研 修会 (三田市)
11日	兵庫県知的障害者施設利 用者互助会支部長会議	4日	生活支援部会研究 協議会 (石川県)
14日	神戸市手をつなぐ有成会 合同レクリエーション大 会 (神戸市)	10日	通所更生施設等職員研修 会 (神戸市)
17日	神戸地区施設長会 (神戸市)	18日	中堅職員研修会 (明石市)
18日	福祉の集い (神戸市)	19日	臨時役員会・県障害福祉 課との懇談会 (神戸市)
25日	第27回 全国知的障害施設 職員研修会奈良大会 (奈良県)	1月10日	平成15年 福祉四団体賀 詞交換会 (神戸市)
10月2日	第3日 全国福祉・グルー プホーム研修会(島根県) 第12回ひょうご・ゆうあ いスポーツ大会打合せ	16日	第12回ひょうご・ゆうあ いスポーツ大会開催市競 技団体打合せ会 (三田市)
7日	第4回役員会 (三田市)	21日	神戸地区施設長会・新春 交歓会 (神戸市)
18日	第51回兵庫県社会福祉大 会 (尼崎市)	24日	成年後見制度研修会 (神戸市)
20日	第4回近畿ハンディキャッ プサッカーフェスティバ ル (神戸市)	2月9日	第11回ばんたん・ゆうあ い文化祭 (姫路市)
25日	全国事務局長会議 (神戸市)	12日	第12回ひょうご・ゆうあ い文化祭 (姫路市)
29日	第46回兵庫県知的障害者 福祉大会 (加古川市)	24日	第25日 日本知的障害者福 祉協会部会・分科会 (三田市)
30日	第31回 近畿地区施設長 研修会 (京都市)	26日	第27日 近畿地区知的 障害関係施設職員研修 会 (大阪市)
11月5日	第2回施設長会(神戸市)	3月1日	ひょうご県知協ニュース 第59号発行 (三田市)
8日	第12回 第2回全国障害者 スポーツ大会高知県大会 (高知県)	3日	役員会 (三田市)
20日	第2回阪丹但地区がんバ ル・かーにバル(三田市)	6日	第7日 近畿地区通勤寮・ グループホーム等職員研 修会 (大阪市)
25日	第3回近畿地区役員会 (和歌山市)	12日	第4回近畿地区役員会 (和歌山市)
26日	支援費研究委員会 (加西市)		
27日	第2回播淡地区職員研修 会 (加西市)		